

①登園許可書が必要な感染症(完治後の受診で医師が記入)

病名	症状	登園停止(基準)	登園許可書	登園届
インフルエンザ	突然の高熱・頭痛・咽頭痛・鼻水	解熱後2日(2日の意味は、解熱後48時間経過してから) タミフル服用の有無にかかわらず解熱後48時間経過後	×	インフルエンザ用 登園届 必要
百日咳	咳・粘り易い痰	抗生剤服用後7日たち咳が2時間に1回程度になるまで休む	必要	×
麻疹(はしか)	くしゃみ・発熱・コプリック斑	発熱が解熱した後3日を経過するまで休む	必要	×
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳たぶの下と前後の腫れ・発熱	耳下腺のはれが消失するまで休む	必要	×
風疹(三日ばしか)	発熱・発疹	紅斑性の発疹が消失するまで休む	必要	×
水痘(みずぼうそう・ムンプス)	粟粒大の水ぼうの発疹・発熱	すべての発疹がかさぶたになるまで休む	必要	×
帯状疱疹	水ぼうが肋間神経にそって出る	すべての発疹がかさぶたになるまで休む	必要	×
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱・咽頭炎・結膜炎	主な症状が消失して、2日が経過するまで休む	必要	×
急性出血性結膜炎	軽熱・結膜の炎症・目やに	結膜症状が消失するまで休む	必要	×
流行性角結膜炎(はやり目)	充血・目やに等	感染が強いため結膜炎の症状が消失するまで休む	必要	×
溶連菌感染症	発熱・咽頭痛・嘔吐	抗生剤内服治療開始後24時間を経て熱がなく全身状態がよくなるまで休む	必要	×
マイコプラズマ肺炎	乾性の咳・発熱	発熱・激しい咳が収まっていること 目安⇒咳が1時間に1回程度になっていること	必要	×
流行性嘔吐下痢症	発熱・嘔吐・下痢	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事が摂れるまで	必要	×
ヘルパンギーナ	高熱・咽頭痛・水ぼうしん(口中)	発熱や口腔内の水ぼう・潰瘍がなく普段の食事が摂れるまで	必要	×
結核	発熱・咳・呼吸障害	医師により、伝染の恐れがないと認められるまで休む	必要	×

②登園届が必要な感染症(受診後症状を保護者が記入)

病名	症状	登園のめやす	登園許可書	登園届
手足口病	手足や、口腔内に水ぼう	口腔内の水ぼうがなく食事がとれる	×	必要
リンゴ病	軽い風邪症状 頬が赤くなり手足に紅斑が出る	全身状態が良いこと	×	必要
突発性発疹	38℃以上の高熱 体中に鮮紅色の発疹	解熱後1日以上経過し機嫌がよく 全身状態がよいこと	×	必要
ヘルペス口内炎	口内炎症	症状が改善し元気であれば登園可能	×	必要
とびひ	豆つぶ大の水ぼう・かゆみを伴う	乾燥しているか、ジクジクしている部位が被覆できる程度のものであること。首からは登園できません	×	必要
RSウイルス	発熱・咳・ゼイゼイ・ヒューヒュー	呼吸症状が消失し全身状態が良いこと	×	必要
水いぼ	粟粒大のいぼが胸・腹・脇の下に出て広がる	登園可能です。 (皮膚接触でうつる為、保育園のプールでは、基本的には入れません。)	×	必要

<保護者用>

登園届

クラス名 ()

園児名:

生年月日

医療機関名「

」にて、

年 月 日 病名「

」と診断され

その後病状が回復し、登園のめやすを満たし、集団生活に支障がないと判断
されましたので登園いたします。

平成 年 月 日

わかな保育園 園長 殿

保護者住所

保護者氏名

印 またはサイン

登園許可書

クラス名 ()

園児名:

生年月日

病名「 」 発病日 月 日

上記の者は、 年 月 日から症状も回復し、伝染病の予防上支障がなく

又、集団生活する上でも支障がないと認めたので、登園を許可します。

平成 年 月 日

わかな保育園 園長 殿

住所

医療機関名

医師名

印 またはサイン